

平成 23 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 JVC ケンウッド  
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 不破 久温  
(コード番号 6632 東証第一部)  
問合せ先 執行役員 CFO 藤田 聡  
(TEL 045-444-5232)

**当社子会社第 7 回無担保社債の条件変更（償還期限の延長等）に関連する  
社債権者集会における決議認可に関するお知らせ**

当社が平成 23 年 8 月 8 日に「当社子会社第 7 回無担保社債の社債権者集会の結果に関するお知らせ」でお知らせしました当社の子会社である日本ビクター株式会社が発行した第 7 回無担保社債の条件変更等にかかる平成 23 年 8 月 8 日開催の社債権者集会の決議につき、平成 23 年 8 月 12 日付で横浜地方裁判所において認可されましたので、お知らせいたします。

これにより、上記社債権者集会決議の効力は、当社が平成 23 年 8 月 1 日に本社債の社債権者に対して発行することを決議した新株予約権につき、その発行を中止する旨決議していないことを条件として、平成 23 年 8 月 25 日付で効力を生じることになります。

以 上

この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社子会社の社債権者集会の決議認可に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における当社新株予約権についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社新株予約権について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において又は米国人（1933 年米国証券法に基づくレギュレーション S に定義する。）に対して、その計算で若しくはその利益のために、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、米国における証券の公募は行われません。